

雄川水系河川整備計画

令和3年8月

鹿児島県

目 次

第1章. 雄川流域と河川の概要	1
1.1. 流域の概要	1
1.2. 過去の水害	4
1.3. 治水事業の経緯	5
第2章. 雄川の現状と課題	6
2.1. 治水の現状と課題	6
2.2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題	8
2.2.1. 河川水の利用	8
2.2.2. 河川環境	8
第3章. 河川整備計画の目標に関する事項	11
3.1. 計画対象区間及び計画対象期間	11
3.1.1. 計画対象区間	11
3.1.2. 計画対象期間	12
3.2. 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	12
3.3. 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標	12
3.4. 河川環境の整備と保全に関する目標	12
第4章. 河川整備計画の実施に関する事項	13
4.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	13
4.1.1. 河川工事の目的	13
4.1.2. 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置され る河川管理施設の機能の概要	13
4.2. 河川維持の目的、種類及び施行の場所	16
4.2.1. 河川の維持の目的	16
4.2.2. 河川の維持の種類及び施行の場所	16

第1章 雄川流域と河川の概要

1.1. 流域の概要

雄川水系は、鹿児島県の大隅半島の南側に位置し、その源を鹿児島県肝属郡錦江町田代の六郎館岳に発し、麓川・赤瀬川・馬場川等の支川を合わせて西流し、南大隅町において鹿児島湾に注ぐ幹川延長 20.0km、流域面積 132.5km²の二級河川です。

雄川流域の気候は南海型気候区に属し高温多雨ですが、冬季は晴れた日が多いことが特徴です。雄川流域の気温は、年平均 16.3℃（平成 20～29 年の鹿児島地方気象台田代観測所平均値）で、年平均降水量は 3,144mm（平成 20～29 年の鹿児島地方気象台田代観測所平均値）であり、全国平均の約 1.8 倍となっています。

流域の地質は、火砕流堆積物をはじめ、溶結凝灰岩が中・上流を占めています。下流は沖積層で三角州低地となっています。

また、流域の地形は中・上流部で起伏山地や台地となっており、下流は三角州低地となっています。

流域の土地利用は、全体の約 88%が山地で占められており、約 9%が水田、約 3%が宅地で占められています。山地は常緑広葉樹が多く景観に優れ、薪炭材として重宝されたマテバシイ等があります。流域には、霧島錦江湾国立公園及び大隅南部県立自然公園の一部を含んでいます。なお、「雄川の滝」及びその下流の溪谷が新たに霧島錦江湾国立公園に指定されたところです。また、河川には、大隅半島の 4 河川のみに分布が知られている県指定天然記念物のカワゴロモが自生しているほか、中・上流域にのみ分布しているタシロカワゴケソウが自生しています。なお、塩入橋大クスの樹齢は千年以上といわれ、町指定文化財として町の栄枯盛衰を見守り続けています。

雄川水系の治水・利水・自然環境及び河川利用状況の概要は以下に示すとおりです。

(参考图) 雄川水系概要图

位置图

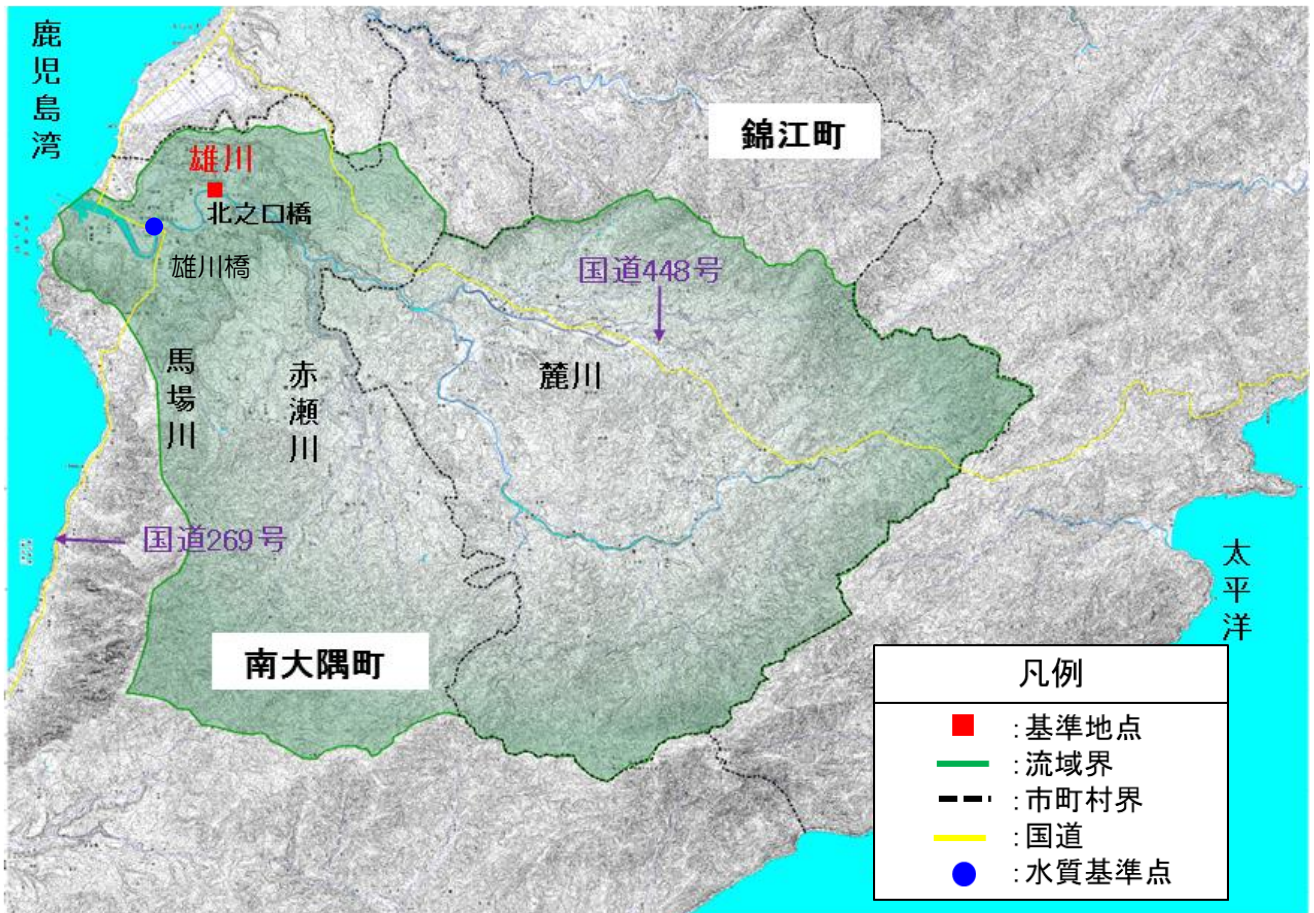


图 1-1 雄川流域图

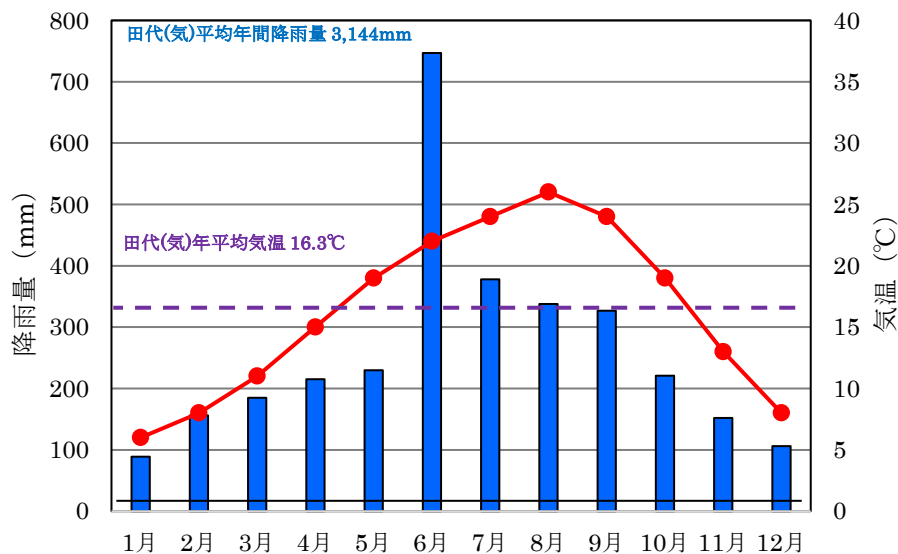


図 1-2 月別平均降水量と平均気温 (出典：気象庁 HP)

(鹿児島地方気象台田代観測所における平成20年から平成29年の平均値)

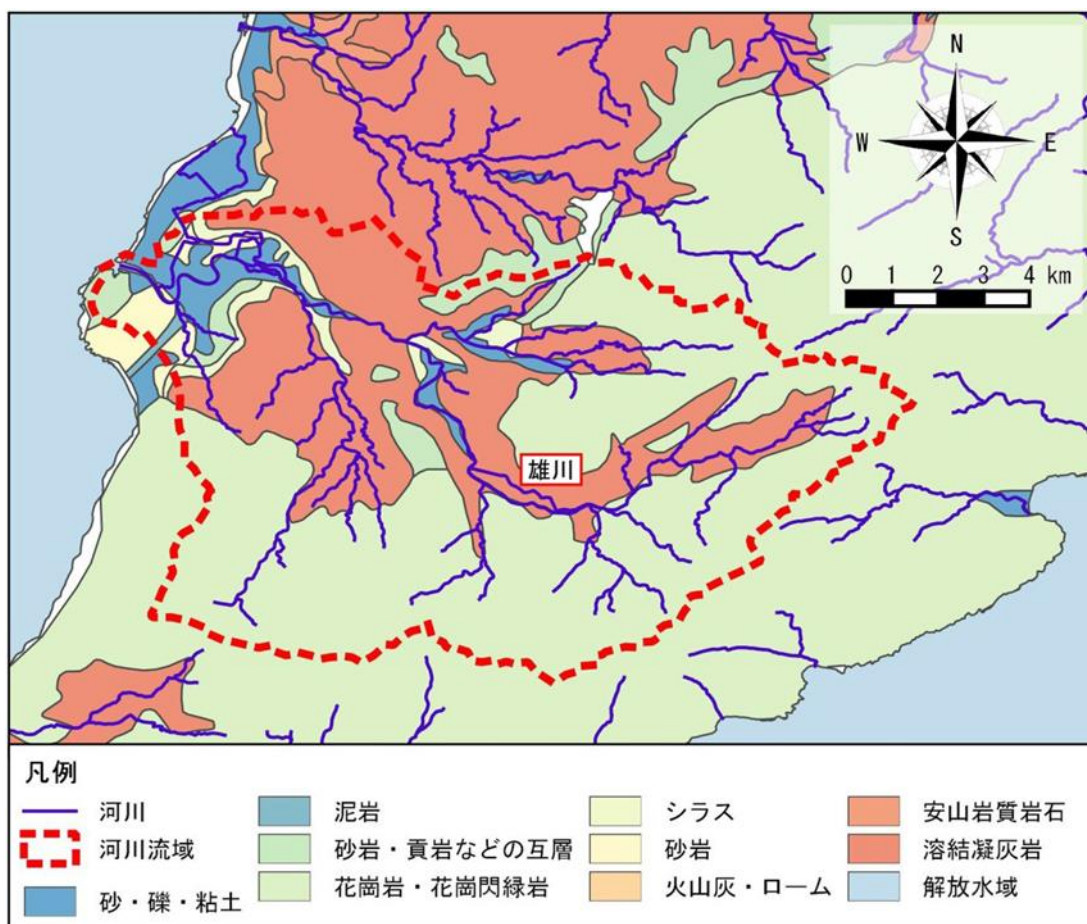


図 1-3 雄川流域の地質分類図

出典：1/50,000 土地分類基本調査(表層地質図)

1.2. 過去の水害

本川の雄川では、河川断面が狭小であり、度々、氾濫・浸水があったことから、昭和60年から中小河川改修事業により河川改修を実施し、現在に至っています。しかし、近年では平成9年や平成17年の台風により浸水被害が発生しています。

表 1-1 雄川における既往洪水被害一覧

洪水名	浸水面積 (ha)	浸水家屋 (戸)			備考
		床上	床下	合計	
S51.9 台風	118	6	39	45	台風 17 号
H9.9 台風	128			41	台風 19 号
H17.9 台風	46			72	台風 14 号



写真 1-1 平成 9 年洪水 北之口橋の状況写真

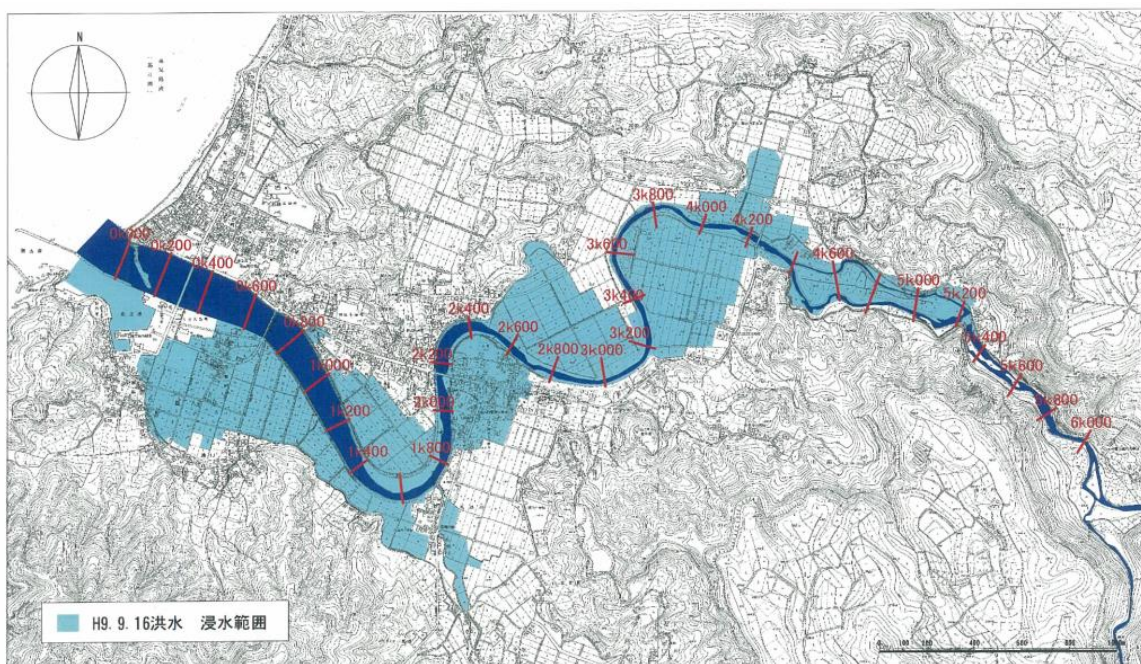


図 1-4 平成 9 年 9 月 16 日洪水の浸水状況図

1.3. 治水事業の経緯

雄川における治水事業は支川の麓川で昭和 40 年から小規模河川改修事業として河川改修がはじまり、二次支川長谷川で昭和 49 年から、二次支川椎木川で昭和 58 年から局部改良事業として、河川改修が行われてきました。

本川の雄川では、河川断面が狭小であったため、氾濫による浸水被害が度々発生していたことから、昭和 60 年から中小河川改修事業として河口から 4,650m 区間を対象に河川改修を位置付け、現在も実施中です。

第2章 雄川の現状と課題

2.1. 治水の現状と課題

雄川では、昭和 60 年より「中小河川改修事業」として、河口から北之口地先間の築堤・掘削等が行われています。

改修が進められているものの、近年では平成 9 年や平成 17 年等に浸水被害が発生している状況にあります。



写真 2-1 根占大橋より上流をのぞむ



写真 2-2 北之口橋より下流をのぞむ



写真 2-3 瀧見大橋より下流をのぞむ

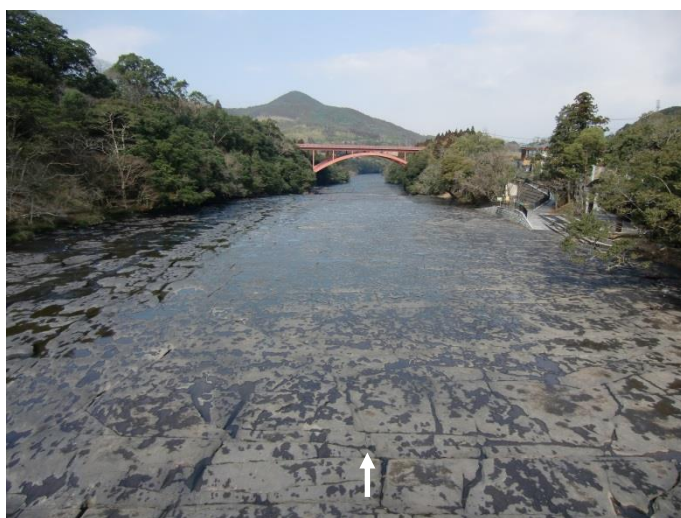


写真 2-4 花瀬橋より下流をのぞむ



写真 2-5 雄川の滝

2.2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

2.2.1. 河川水の利用

現在、雄川水系の水利用は発電用の許可水利権 2 件、農業用の慣行水利権 33 件があります。また、支川においても農業用取水が行われており、約 800ha の耕地のかんがい用水として利用されています。



写真 2-6 川北堰



写真 2-7 雄川取水堰（左）と雄川発電所（右）

2.2.2. 河川環境

(1) 自然環境

植生については、中・上流区間では、カワゴロモやタシロカワゴケソウ等が確認されています。河川沿いには、アラカシ群落やエノキ-ムクノキ群落、冠水がない所ではアコウ-タブノキ群落が分布しています。また、ごく小規模ですが、分布南限にあたるハルニレ群落も分布しています。なお、周辺には、スギ-ヒノキの植林が見られます。

下流区間では、タチスズメノヒエ群落、クズ群落等を経て、アカメガシワ-カラスザンショウ群落、あるいはカンザンチク-メダケ群落が分布しています。流速が緩やかな所では、

水辺植物群落としてツルヨシ群落，ミゾソバ群落，ヤナギタデ群落等が分布しています。なお，高水敷ではセイバンモロコシ群落，ナピアグラス群落等帰化植物群落が占める割合が高くなっています。また，クスの巨木に着生するボウランや湿地に生息するミズネコノオ等も確認されています。

魚類については，コイ科のオイカワやカワムツ，ハゼ科のトウヨシノボリ等が確認されています。なお，中流域には，観光名所となっている雄川の滝があり，河口から滝までは魚類の遡上が可能です。ただし，滝の落差が大きいため，上流への遡上は困難です。また，底生生物については，タケノコカワニナやイシマキガイが確認されています。

下流にできる洲はサギ等の鳥類の餌場となっており，中流域では，重要種であるイルカチドリも確認されています。

また，河口付近では花火大会やドラゴンボートレース等のイベントが開催され，多くの人々に利用されています。



写真 2-8 カワゴロモ

環境省 RDB：絶滅危惧Ⅱ類
鹿児島県 RDB：準絶滅危惧



写真 2-9 タシロカワゴケソウ

環境省 RDB：絶滅危惧ⅠA類
鹿児島県 RDB：絶滅危惧Ⅰ類

(2) 水質

雄川の水質について、環境基準の類型指定ではA類型であり、令和元年度のBOD75%値は1.2mg/Lとなっており、良好な水質が保たれています。

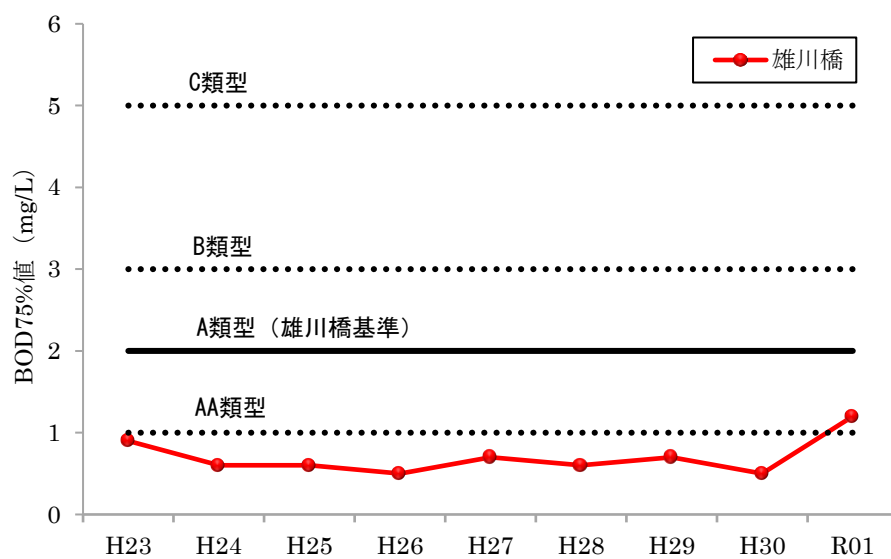


図 2-1 雄川（雄川橋）の水質調査結果の経年変化（BOD75%値）

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1. 計画対象区間及び計画対象期間

3.1.1. 計画対象区間

本河川整備計画の計画対象区間は、以下に示す雄川水系の県管理区間全域とします。

表 3-1 計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
雄川	左岸：肝属郡錦江町田代麓字立神 5149 番の 6 号地先 右岸：肝属郡錦江町田代麓字松峰 5004 番地先	河口	20.0
馬場川	左岸：肝属郡南大隅町根占山本 1354 番地先 右岸：肝属郡南大隅町根占山本 1622 番地先	雄川	1.0
赤瀬川	左岸：肝属郡南大隅町根占横別府大鹿倉 5965 番の 1 地先 右岸：左岸と同じ	雄川	7.9
麓川	左岸：肝属郡錦江町田代麓小榎 2283 番地先 右岸：肝属郡錦江町田代麓字土屋 2283 番地先	雄川	7.4
長谷川	左岸：肝属郡錦江町田代麓 217 番地先 右岸：肝属郡錦江町田代麓 222 番地先	麓川	3.5
椎木川	左岸：肝属郡錦江町田代麓字城ノ脇 1876 番地先 右岸：肝属郡錦江町田代麓字塩井川 1873 番地先	麓川	2.0
柴立川	左岸：肝属郡錦江町田代川原字中字都 5201 番地先 右岸：肝属郡錦江町田代川原字中字都 5202 番地先	雄川	1.0

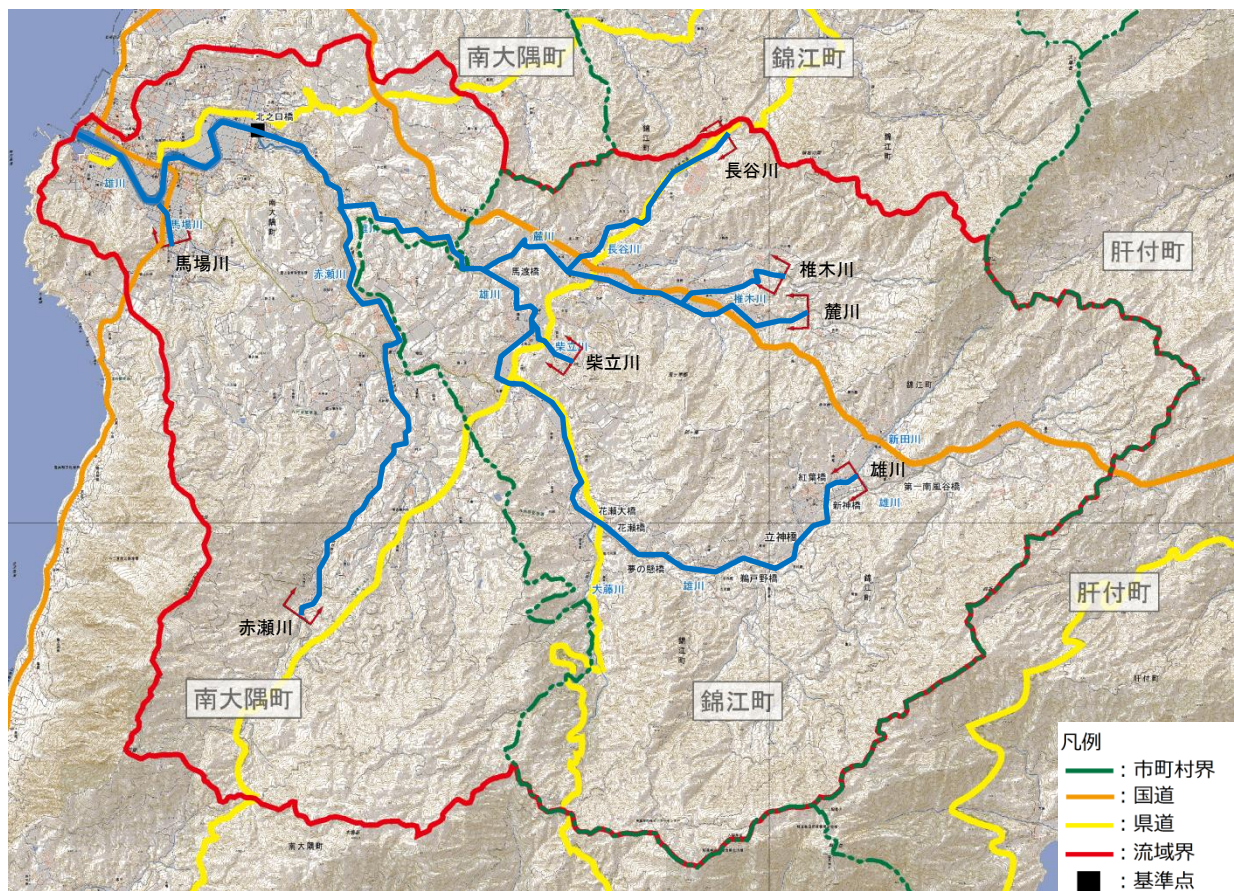


図 3-1 河川整備計画対象区間

3.1.2. 計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね 20 年とします。

なお、本計画は現時点での流域の社会経済状況、自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3.2. 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水、津波、高潮等災害の発生防止または軽減に関しては、流域の大きさや資産状況・土地利用状況等の動向を勘案し、雄川水系においては年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備を行います。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全等に努めます。

あわせて、今後、気候変動による外力増大が懸念されることを踏まえ、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しても被害を最小限に止めるため、河川砂防情報システムを十分に活用した地域住民への防災情報の提供、関係機関や地域住民と連携した水防体制等ソフト対策の充実に努めます。



図 3-2 整備計画目標流量配分図

3.3. 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関して、雄川水系においてはかんがい用の河川水利用がありますが、これまでに大規模な渇水被害は生じておらず、渇水調整の必要性が低い等、今後の水利調整のための低水管理上の喫緊の課題がないため、引き続き、河川流量等の実態把握に努めることとします。

3.4. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全については、治水・利水面との調和を図り、流域の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を確保するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努めます。

また、外来生物については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等に努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図りながら水質保全に努めます。

第4章 河川整備計画の実施に関する事項

4.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1. 河川工事の目的

雄川の整備計画区間は、過去、幾度となく氾濫を繰り返し、洪水被害を受けてきました。このような洪水被害を早期に軽減するために、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させる整備を行います。

4.1.2. 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図 4-1 に示す区間において、河道拡幅や河床掘削、築堤工事等を行います。また、河川改修にあたっては、沿川の地形や土地利用・自然環境等の周辺環境に十分配慮し、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全を図るため、水際部の整備や河畔林の保全・再生に努めます。なお、計画規模を上回る洪水等が発生し、公共土木施設等が被害を受けた場合、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。また、高潮・津波等で被害が予想される場合は、必要な対策等に努めます。

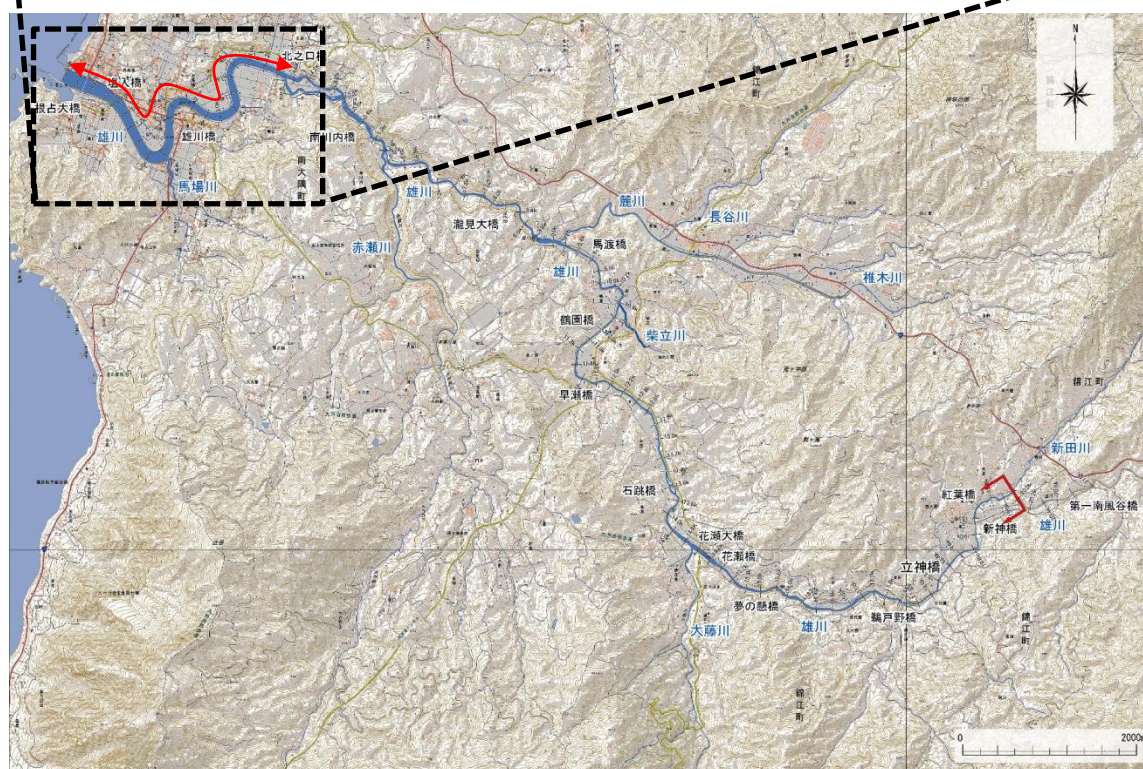
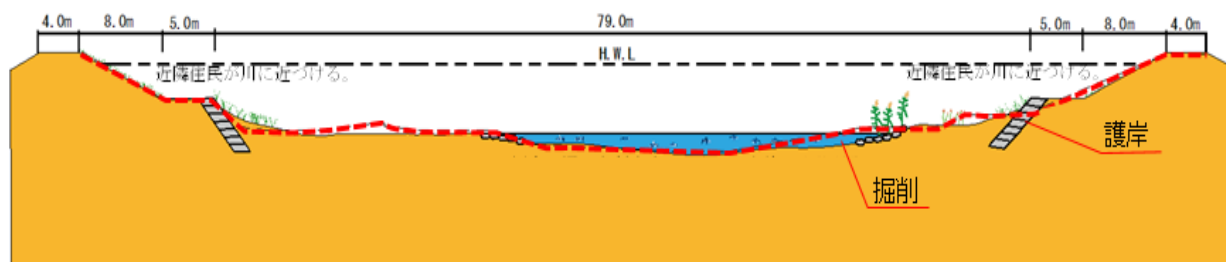
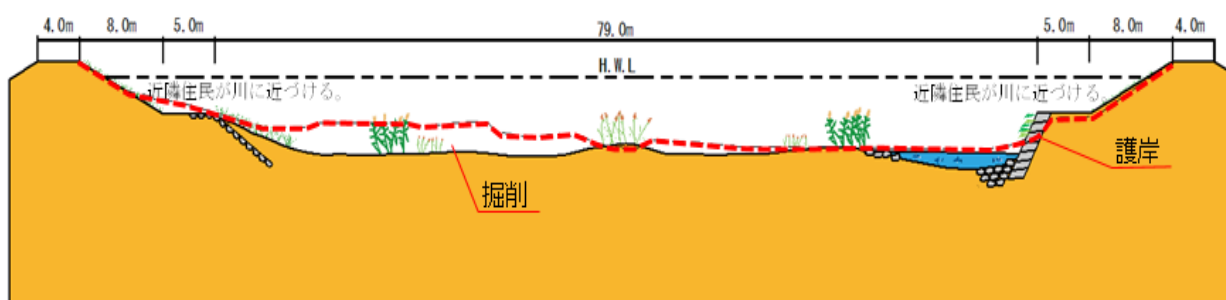


図 4-1 河川工事の施行の場所



標準部 (2k500地点)



水衝部、水裏部 (2k300地点)

図 4-2 整備断面イメージ図

※改修におけるイメージ断面です。実施にあたっては、今後の調査・検討を踏まえ決定します。

4.2. 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

4.2.2. 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河積の確保

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境の保全に配慮しつつ、堆積土砂の除去等の必要な対策を行います。

(2) 堤防・護岸・樋門・堰等の維持・点検・補修

堤防、護岸、樋門及び堰等の河川管理施設等については、河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障のある場合は機能の維持や安全性の確保を図るため、必要な対策を行います。

治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し河川環境の保全に配慮しつつ、適切な処理に努めます。

(3) 美しい景観の確保と適切な親水空間の保全

美しい川づくりのために、ごみ投棄の防止や水質保全に関する働きかけを行うなど地域住民と一体となり、良好な水環境を保全するための取り組みを行えるよう努めます。

また、住民をはじめとした水利用者に親しまれる河川環境、河川景観の保全に努めるほか、安全な河川利用に関する自己責任の啓発に努めます。

さらに、雄川をよりよい川とするためには、地域住民と河川管理者が、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り、育てていくことが重要です。このため、堤防・河川敷における除草・清掃活動等については住民との連携を図るとともに、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、常に地域との連携を保つための種々の方策を講じるよう努めます。

(4) 水質の保全

水質については、調査の結果、BOD 値は環境基準の A 類型を満足していることから、今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに、水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。

(5) 危機管理対策

整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しては、被害をできるだけ軽減できるように、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動が必要となります。特に、気候変動による外力増大が懸念されることを踏まえると、「施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」という視点に立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える必要があります。

鹿児島県では、雨量や水位情報、洪水浸水想定区域図などの水害リスク情報を地域住民や関係機関と共有を図るとともに、関係機関と連携し、防災意識の浸透、高揚を図るため、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行い、ソフト対策の充実に努めます。

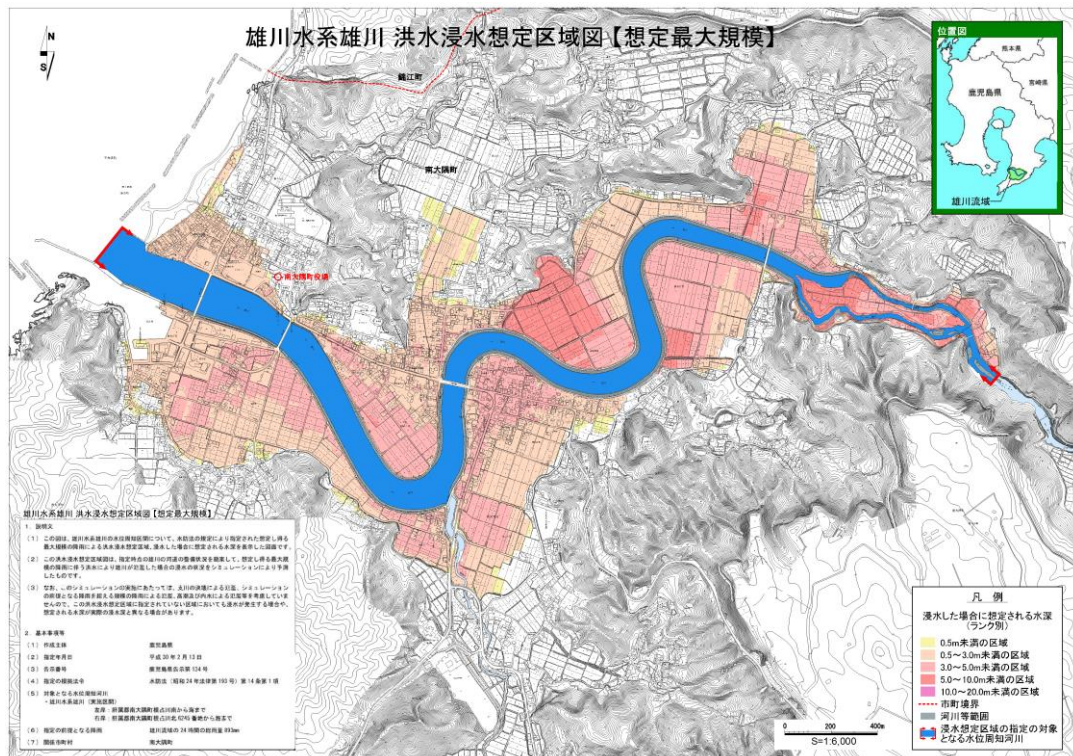


図 4-3 雄川水系雄川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）